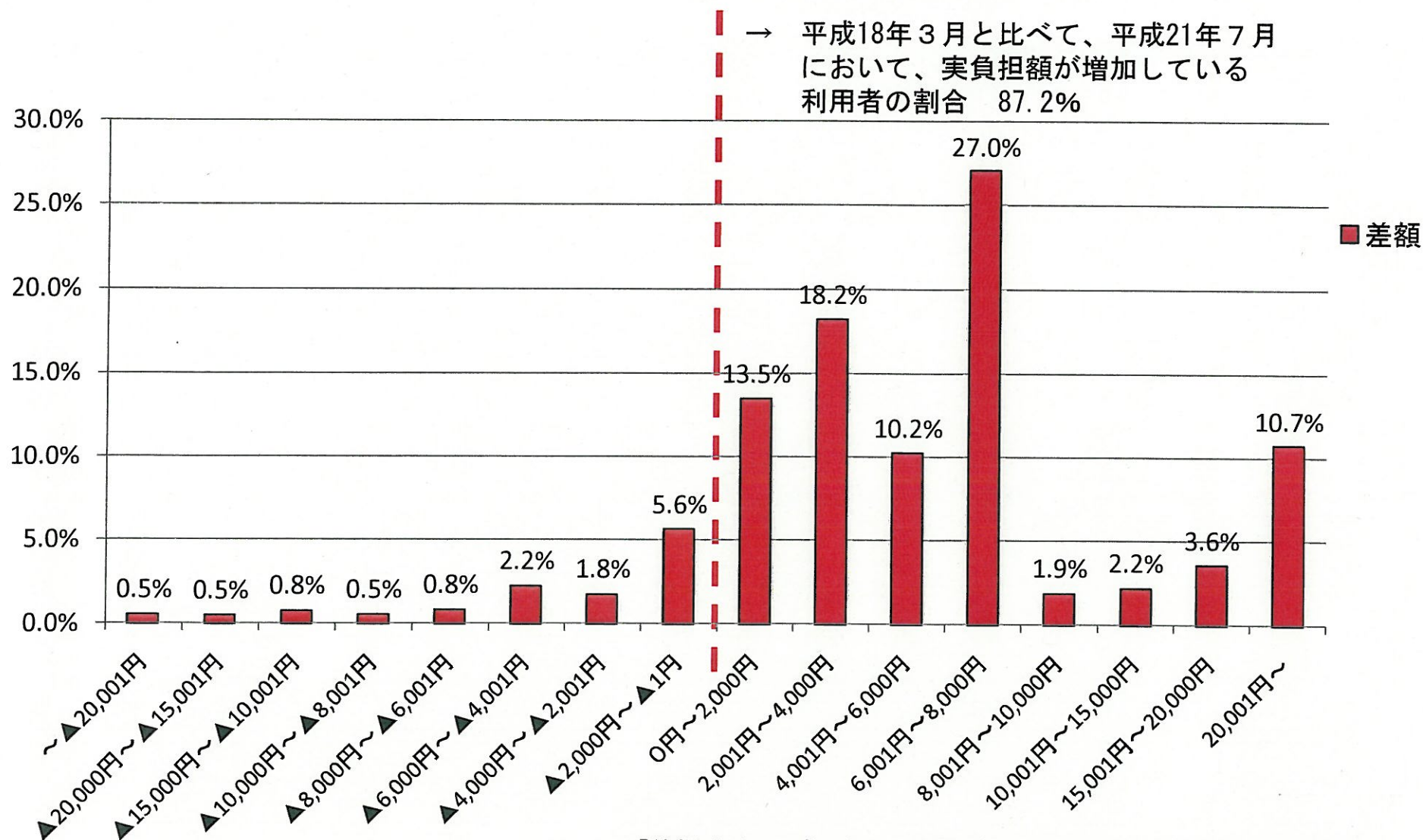
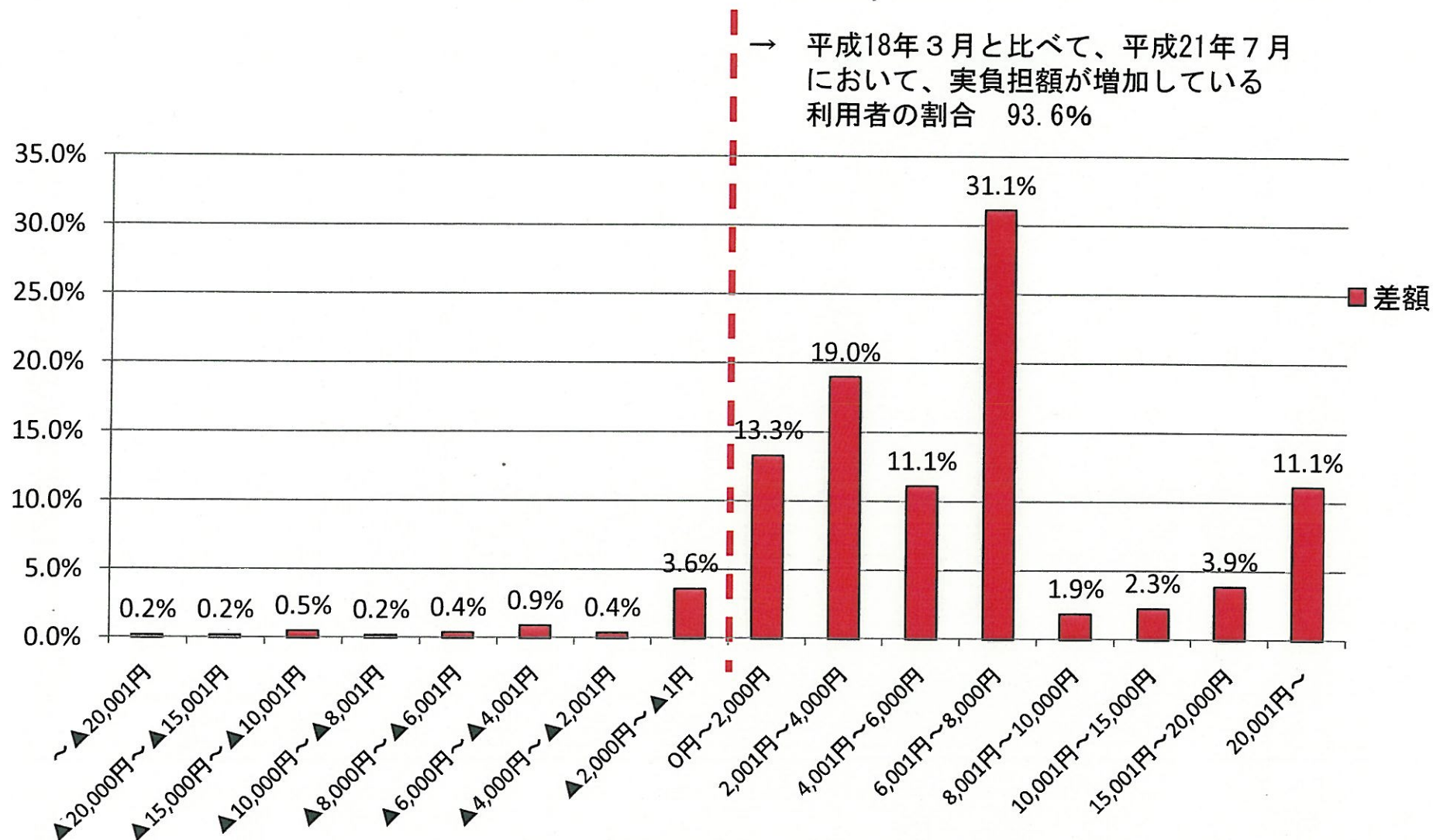


平成18年3月と平成21年7月における実負担額の比較（全体）



※「差額」とは、平成21年7月の実負担額から平成18年3月の実負担額を差し引いた額である。

平成18年3月と平成21年7月における実負担額の比較（低所得者）



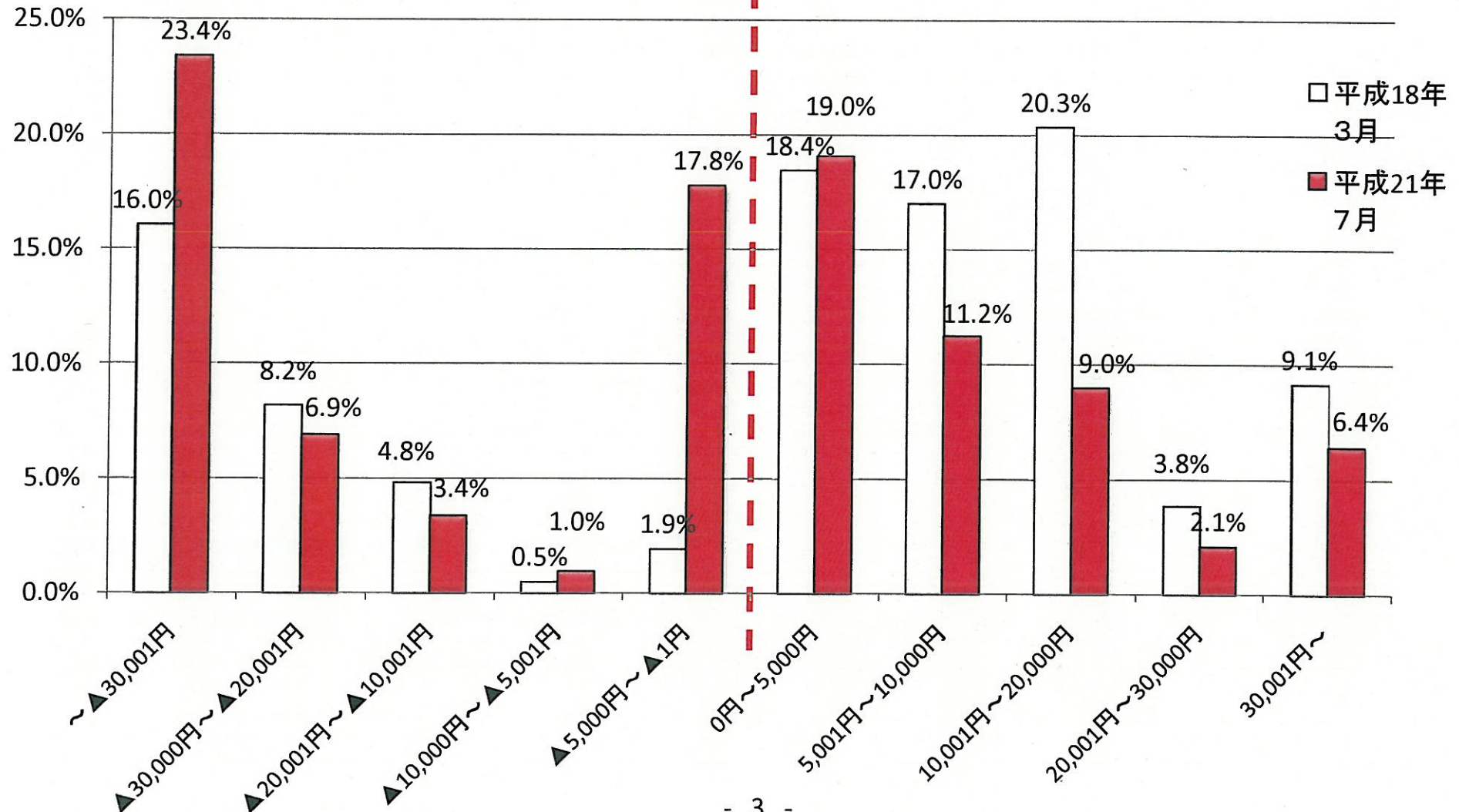
※「差額」とは、平成21年7月の実負担額から平成18年3月の実負担額を差し引いた額である。

平成18年3月と平成21年7月における 「工賃」と「実負担額」の差額の比較

「実負担額」が「工賃」を上回る利用者の割合 ←

○ 平成18年3月 31.4%

○ 平成21年7月 52.5%



参考

障害福祉サービスに係る利用者負担の比較 (障害者(大人)の場合)

所得階層		通所サービス 【知的障害者通所授産施設】 (事業費約14.9万円)		ホームヘルプサービス 【月150時間(日常生活支援)】 (事業費約24万円)		入所サービス 【知的障害者更生入所施設】 (事業費約19.2万円)	
		支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法
課税世帯	一般 (年収約800万)	26,500円	⇒ 29,200円 (14,900円+14,300円)	10,300円	⇒ 24,000円	53,000円	⇒ 77,200円 (19,200円+58,000円)
	一般 (年収約600万)	26,500円	⇒ 14,360円 (9,300円+5,060円)	7,200円	⇒ 9,300円		
非課税世帯	低所得2 障害基礎年金1級 (年額約99万円、月額8.3万円)	0円	⇒ 6,560円 (1,500円+5,060円)	0円	⇒ 3,000円	49,800円	⇒ 55,000円 (8,500円+46,500円)
	低所得1 障害基礎年金2級 (年額約79万円、月額6.6万円)	0円	⇒ 6,560円 (1,500円+5,060円)	0円	⇒ 1,500円	39,800円	⇒ 41,000円 (0円+41,000円)

※ 括弧内は、定率負担+食費等実費負担

※ 入所サービスについては、少なくとも手元に25,000円が残るように補足給付を行っている。

(裏面は障害児)

参考

障害福祉サービスに係る利用者負担の比較 (障害児の場合)

所得階層		通所サービス (事業費約14.4万円)		ホームヘルプサービス 【月10時間(身体介護)】 (事業費約4万円)		入所サービス (事業費約18.6万円)	
		措置費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	措置費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)
課税世帯	一般 (年収約1,000万)	27,100円	⇒ 28,700円 (14,400円+14,300円)	10,000円	⇒ 4,000円	54,200円	⇒ 45,000円 (18,600円+26,400円)
	一般 (年収約890万)	20,600円	⇒ 9,660円 (4,600円+5,060円)	6,000円	⇒ 4,000円 (上限額は4,600円)	41,200円	⇒ 10,300円 (9,300円+1,000円)
	一般 (年収約600万)	14,500円	⇒ 9,660円 (4,600円+5,060円)	6,000円	⇒ 4,000円 (上限額は4,600円)	29,000円	⇒ 10,300円 (9,300円+1,000円)
非課税世帯	低所得2 (年収約99万円:障害基礎年金1級相当)	1,100円	⇒ 3,040円 (1,500円+1,540円)	0円	⇒ 3,000円	2,200円	⇒ 7,000円 (6,000円+1,000円)
	低所得1 (年収約79.2万円:障害基礎年金2級相当)	1,100円	⇒ 3,040円 (1,500円+1,540円)	0円	⇒ 1,500円	2,200円	⇒ 4,500円 (3,500円+1,000円)

※ 括弧内は、定率負担+食費等実費負担